

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期東彼杵町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県東彼杵郡東彼杵町

3 地域再生計画の区域

長崎県東彼杵郡東彼杵町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和60（1985）年の10,363人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和7（2025）年5月1日時点では7,304人で高齢化率は39.8%となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和52（2070）年には2,235人まで人口が減少すると見込まれている。

年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は、昭和60（1985）年の6,623人から、令和2（2020）年では3,855人まで減少している。また、年少人口（0～14歳）も昭和60（1985）年の2,213人から、令和2（2020）年では853人まで減少している。一方、老齢人口（65歳以上）は昭和60（1985）年の1,527人から、令和2年（2020）年の2,991人と増加しており、平成7（1995）年以降、年少人口を上回って推移している。

自然増減については、出生数は令和元（2019）年以降概ね30人程度で横ばいとなっている。死亡数は令和元（2019）年以降120人程度となっており、出生数より死亡数が多い自然減の状態が続いている。

社会動態については、転入者数・転出者数ともに減少傾向にあるが、令和4（2022）年には転入者数が転出者数を上回る社会増となった。

出生や人口の移動がほぼ現状のまま推移した場合、東彼杵町の人口は、総人口が令和2（2020）年の人口から約7割、生産年齢人口が約8割、年少人口も8割以上減少し、生産年齢人口と老人人口が逆転する見込みとなっている。このような人口の変化が、地域の経済や生活、町政に及ぼす影響として以下のようなことが考えられる。

産業・経済	<ul style="list-style-type: none">●消費者の減少による町内の店舗や生活サービス業の経営悪化●住宅需要の減少による建設業・不動産業の経営悪化●従業者の減少による地域経済を支える産業の縮小●後継者や担い手の減少による産業の衰退とそれに伴う地域ブランドの低下
-------	--

町民生活	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者減少による医療施設等の撤退や公共交通の減便・廃止 ●耕作放棄地や空き家・空き店舗の増加による景観の悪化や安全性の低下 ●地域活動の縮小による地域コミュニティの希薄化や消防団など地域組織の担い手不足に伴う地域の防災力の低下 ●認定こども園や小中学校の統合による通園・通学時間の増加
行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ●地域経済の縮小による法人税納付額の減少 ●公共施設の利用者減少による管理の非効率化 ●耕作放棄地や空き家の増加による維持管理負担の増大 ●個人税納付額の減少

一方で、東彼杵町には、豊富な自然資源やあたたかなコミュニティ、地域のつながりといった、人々の「こころの豊かさ」を育てる環境があり、アクセスの良さや地域における起業気運の向上といった「日々を営む力」をまちの成長につなげる伸びしろも併せ持っている。

このような恵まれた地域の資源を強みとしながら、東彼杵町だからこそできる雇用の創出と暮らしの環境整備を推進するとともに、さらなる地域内外の人の流れをつくり、将来にわたって持続可能なまちを目指していくことが重要であり、こうしたまちの実現には、これまで東彼杵町において育まってきた暮らしや営みの基礎を引き継ぎ発展させていくとともに、新たな産業や居住環境の整備といった取り組み、まちづくりの分野と連携した適切なデジタル技術の導入を推進することでまちの機能を効率化させ、コンパクトで暮らしやすく、住み続けたいと思えるまちづくりを推進していく必要がある。

以上を踏まえて、戦略的なまちづくりを進め、まちがにぎわい、誰もがつながりのなかでいきいきと暮らすまちの実現を目指すために、「つながりとぎわいで人もまちも輝くシンプル＆コンパクトシティ」を地域ビジョンとし、次の項目を本計画における基本目標として掲げ、取組を推進していく。

- ・基本目標 1 東彼杵町にしごとをつくり安心して働く
- ・基本目標 2 東彼杵町へ人の流れをつくり交流を促進する
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 持続可能な地域をつくり暮らしとつながりを守る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業産出額	20.6 億円	22.1 億円	基本目標 1
	町内事業所数	284 事業所	304 事業所	
イ	転入超過数の増加	18人	36人	基本目標 2
ウ	0～4歳人口比率	2.7%	2.9%	基本目標 3
エ	住みやすいと感じている 住民の割合	68.4%	70.0%以上	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：
【A2007】

① 事業の名称

- 東彼杵町デジタル田園都市構想推進事業
ア 東彼杵町にしごとをつくり安心して働く事業
イ 東彼杵町へ人の流れをつくり交流を促進する事業
ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
エ 持続可能な地域をつくり暮らしどつながりを守る事業

② 事業の内容

ア 東彼杵町にしごとをつくり安心して働く事業

人口流出を抑制し人口減少に歯止めをかけるために、東彼杵町に「安定した魅力的なしごと」をつくり、地域内経済の「好循環」をつくり出すと同時に、若い世代をはじめとした転入の促進にもつなげていく事業

【具体的な事業】

- ・多様な担い手の確保とデジタル技術の活用促進
- ・新規工業団地の造成や企業の誘致に向けた連携・支援
- ・東彼杵町観光協会や町民と連携した体験型観光の推進 等

イ 東彼杵町へ人の流れをつくり交流を促進する事業

東彼杵町の豊かな自然、歴史・文化、町民同士のつながりなどの地域資源と、アクセスや利便性の良さなどの強みを生かし、関係人口の増加や移住の促進のために、これらを組み合わせることで、東彼杵町への新たな人の流れをつくるとともに、町内外の交流を促進していく事業

【具体的な事業】

- ・空き家バンクの登録と活用推進
- ・お試し住宅の活用と交流事業の推進
- ・道の駅「彼杵の荘」を核とした交流人口の拡大 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

東彼杵町の合計特殊出生率は1.44と低い水準であるが、子どもたち一人ひとりを地域全体で育てる風土の中、のびのびと親子がともに安心して暮らせる環境づくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・結婚活動支援
- ・子育て支援サービスの充実
- ・家庭教育・社会教育の充実 等

エ 持続可能な地域をつくり暮らしどつながりを守る事業

中山間地域が多く分布する東彼杵町における行政機能や地域での暮らしを今後も維持していくために、行政と協働しながら町民が意欲的に地域の課題解決や活性化に向けて取り組んでいく事業

【具体的な事業】

- ・町民参画によるまちづくりの推進
- ・安全安心な市街地づくり・安全な歩行者空間の確保

- ・道路や橋梁の維持・管理
- ・環境保全と環境にやさしいまちづくりの推進 等

※なお、詳細は東彼杵町デジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

250,000 千円（令和7年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）

毎年度11月頃、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに本町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和12年3月31日まで